

◎新潟県告示第785号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第13条1項の規定により、次のとおり地方卸売市場を認定した。

令和2年7月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 開設者の名称及び住所
株式会社マルタニ
新潟県小千谷市城内1丁目12番19号
- 2 地方卸売市場の名称
地方卸売市場株式会社マルタニ
- 3 地方卸売市場の位置及び取扱品目
新潟県小千谷市城内1丁目12番19号
野菜・果実及びその加工品
- 4 認定年月日
令和2年6月26日